

2011（平成23）年12月27日

国民生活センターの「国への移行」に強く反対します

各位

全国消費者行政ウォッチねっと

山岡消費者担当大臣は、本日の記者会見において、国民生活センターの各機能を国へ移行するとの判断を示しました。

しかし、「国民生活センターの在り方の見直しに関する検証会議」の中間取りまとめにおいては、国への移行、独立行政法人に代わる新たな法人以外の選択肢として「政府から独立した法人」への移行が示され、「更に検討を深める余地がある」とされていました。今回の判断はこうした検討も不十分なまま選択肢を狭めるものであり、拙速であると言わざるを得ません。

また、試行の実施状況・成果についても、約2ヶ月間という短期間であることから、今後引き続き検証・評価する必要があるとされていました。

さらに、検証会議においては、各委員から、国民生活センターを消費者庁に一元化することへの懸念や、国への移行に伴う大幅な人員削減への懸念が強く示されていました。

今回の判断は、こうした検証会議の結論や議論を軽視するものであり、消費者行政全体の弱体化を招くおそれがあることから、断固として反対します。

また、検証会議の中間取りまとめでは、消費者庁と国民生活センターの機能及び業務の重複について、「引き続き検討すること」とされていたが、そのような検討もなさないまま今回の判断に至ったことも極めて問題です。

検証会議に先立って行われたタスクフォースにおいて、両者の機能の「ほとんどが重複」との判断が示されている以上、国への移行に伴い、大幅な人員・予算が削減されることは火を見るより明らかです。

今後、消費者庁と国民生活センターとの間に機能の重複が存在しないことを確認したうえで、「政府から独立した法人」としての存続も含めた議論を、行政刷新ではなく消費者行政全体の強化の観点から行われることを強く希望します。

以上

【参加団体】 愛知県消費者団体連絡会、あいち消費者被害防止ネットワーク、赤とんぼの会、新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク、NPO法人NCOS、NPO法人関西消費者連合会、NPO法人建築Gメンの会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、NPO法人徳島県消費者協会、NPO法人とちぎ消費生活サポートネット、京都消費者契約ネットワーク、クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議、欠陥住宅被害全国連絡協議会、（宮城）県南サラ金利用詐欺被害対策弁護団、埼玉県消費者団体連絡会、先物取引被害全国研究会、社団法人全国消費生活相談員協会、社団法人北海道消費者協会、ジャパンプライバシーセンター、主婦連合会、消費者会議かながわ、消費者行政充実埼玉会議、消費者行政充実ネットちば、消費者訴訟学会、全国クレジット・サラ金問題対策協議会、全国消費者協会連合会、全国青年司法書士協議会、全国靈感商法対策弁護士連絡会、多摩LAWクラブ、千葉県行政書士会、千葉県消費者団体連絡協議会、千葉県消費生活相談員の会、千葉県多重債務問題対策会議、ちば菜の花の会、特定非営利活動法人新潟県消費者協会、TOKYO 消費者行政充実ねっと、日本青年団協議会、日本消費者協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会、三鷹市消費者の会